不在者投票宣誓書（兼請求書）

私は、令和５年４月９日執行の　長崎県議会議員一般選挙　の当日、下記のいずれかの不在者投票の事由に該当する見込みです。

○　仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
○　用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
○　疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
○　交通至難の島等に居住・滞在
○　住所移転のため、本市町村以外に居住
○　天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は真実であることを誓い、併せて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。
なお、貴市町から転出している場合に、引続居住証明書類が添付されていない場合には、引き続き長崎県の区域内に住所を有することの確認を申請します。

諫早市　選挙管理委員会委員長　様

令和　　年　　月　　日

氏名		生年月日	明治 大正 昭和 平成　　年　　月　　日
選挙人名簿に登録されている住所	長崎県諫早市		
郵送の場合の送り先	〒　　－　　※ 連絡先の電話番号（　　）　　－ 都 道　　市 区　　町　　番地 府 県　　郡　　村　　番　　号　　様方		

◎ 病院、老人ホーム、その他の施設内で不在者投票する場合、不在者投票を行う場所を記載してください。

投票をしようとする病院、老人ホーム、その他の施設の名称	〒　　－ 都 道　　市 区　　町　　番地 府 県　　郡　　村　　番　　号 【施設名称：　　】

◎ 選挙期日までに、候補者に次のような事情が生じた場合には、当該候補者への投票は無効となります。
なお、再度投票することはできません。

１．候補者が死亡したとき
２．候補者届出が取り下げられたものとみなされたとき（公選法第９１条第１項）
３．候補者たることを辞したものとみなされたとき（公選法第９１条第２項）
４．候補者届出が却下されたとき（公選法第８６条の４第９項）
５．候補者が被選挙権を喪失したとき

選　挙　管　理　委　員　会　記　入　欄

処　理　簿			選挙名		長崎県議会議員一般選挙			
受付月日	月　日	本直・使直・郵便	投票方法	代理・点字	投票区	名簿番号	入力確認	
交付月日	月　日	直接　・　郵便				－　－	交付済	投票済
受理月日	月　日	直接　・　郵便						